

令和4年3月10日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和4年3月10日  
開会 10時00分 閉会 10時50分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 小田新紀  
副委員長 藤原 孟  
委員 藤谷謹至 小島智恵 荒貴賀 中橋友子  
議長 寺林俊幸
- 4 説明員 住民福祉部長 細澤正典 福祉課長 檜木良美  
障がい福祉係長 塚本真敏 保健課長 金田一宏美
- 5 傍聴者 6名
- 6 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 庶務係長 北原正喜

7 審査事件及び審議内容

- 1 付託された議案の審査について（別紙）
- (1) 令和3年  
陳情第4号 補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情
- 2 所管事務調査項目について  
重点活動テーマに関連した項目を正副委員長にて検討することにした。
- 3 所管事務調査報告書について  
修正等があれば事務局までお知らせいただくことにした。
- 4 その他  
(1) 閉会中の継続調査申し出について

・次回開催日時

令和4年3月16日（水） 行政区のあり方調査検討特別委員会終了後

民生常任委員会委員長 小田新紀

## ◇審査内容

(開会 10:00)

○委員長(小田新紀) ただいまより、民生常任委員会を開会いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

それでは、付託された陳情の審査を行います。

継続して審査をしております令和3年陳情第4号、補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情を議題といたします。

昨年11月におきまして、町の方で調査をされた結果について報告をいただきました。

その後、町の方でも追跡調査というような形で行っていただきました。

その結果が出たということで、今委員会では情報提供をしていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

本日は住民福祉部長、福祉課長、保健課長、障がい福祉係長に説明員としてご出席をいただいております。

早速ですが、説明をお願いいたします。

障がい福祉係長。

○障がい福祉係長(塚本真敏) 補聴器に関する聞き取り調査の結果について、ご説明をさせていただきます。

お配りしております資料をご覧ください。

前回委員会におきまして、4つの調査を行うことをご説明させていただき、その調査結果についてご説明させていただきます。

調査は、難聴がある方の補聴器利用の実態、利用効果、利用を途中で止められる理由等について把握することを目的とし、①耳鼻咽喉科医師、②補聴器取扱業者、③聴覚障がいによる身体障害者手帳を所持されている方で補聴器を利用されていない方に対して、それぞれ聞き取りを実施するとともに、④といたしまして十勝管内補聴器購入助成を実施している4町に対し制度の利用状況や実績を把握するため、聞き取りを実施いたしました。

資料1ページ目の中段ほどにあります「聴力レベルと聞こえの程度と補助対象基準額」の表をご覧ください。

こちらは、聴覚障がいにより障害者手帳をお持ちの方が対象となる補聴器を購入する際の補助対象基準額と、難聴の程度、聞こえの程度、手帳交付の対象となる基準デシベルを表でお示しさせていただきました。

単純にデシベルだけの判断となるものではございませんが、表の中ほどの太線から下になりますけれども、70デシベル以上が身体障害者手帳の所持の基準となっております。

表の下に記載のとおりでございますが、聴覚障がいによる身体障害者手帳の1級及び5級は存在しません。

補助対象基準額で金額に幅がありますのは、医師の診断・意見書が必要になりますが、ポケット型や一般的な耳掛け式が使えない方、合わない方の場合については、耳穴式のオーダーメイドによるものが必要になる場合がございます、その場合はさらに値段も高くなるため、認められた場合については購入する種類等により上限が異なってまいります。

資料請求のありました4項目につきまして、聞き取りした内容をご説明いたします。

調査の1つ目としまして、町内における難聴者の補聴器利用状況等について、耳鼻咽喉科の医師に実態や補聴器の効果などについてお話を伺いました。

①有効な利用時期として補聴器利用を勧める時期を伺いますと、医師として難聴であれば、軽度であっても本人の希望により補聴器の利用を勧めるということでした。

また、軽度・中等度の難聴の方であれば、しっかり調整をされた補聴器を利用することで効果はあるものと考えられておりました。

2ページになります。

②希望者の年代についてでございますが、現在補聴器を利用されている方は、加齢による感音性難聴の方が多いということですが、来院者の中には40代・50代の方もおり、若い年代の方が生活や仕事をしていく上で不便を感じ、補聴器利用を希望される方は多いのではないかとのお話もございました。

③補聴器の有効性でございます。

補聴器につきましては、利用してすぐに効果がでることがなく、これまで聞こえなかった音が大きくハッキリと聞こえるようになることで、最初は音がうるさいとか、それによって頭が痛くなるといったようなことがあるとお伺いしております。

こういったことから軽度のうちから、少しずつ調整をしながら継続して利用していくことが有用であるとお伺いいたしました。

補聴器購入をされた方の中には、使用しても聞こえにくい、補聴器が合わないという声もございますが、70デシベル以上の身体障害者手帳を取得できる高度・重度難聴者の場合については、補聴器を利用しても効果が得られない場合もあるほか、言葉を判別する能力が低下している場合ですと、音だけは聞こえますが、音の区別が出来ず効果が得られないこともあるということでございます。

ウで記載しておりますとおり、人間がコミュニケーションをとる上で聴覚は非常に大事であり、聞こえが悪いことで、コミュニケーションが取れなくなると認知症のリスクも大きくなっていきます。

次に2つ目の調査といたしまして、補聴器に関する相談状況等について、補聴器取扱業者3社に聞き取りを行っております。

①相談者の年齢層、手帳の有無についてでございます。

相談者や購入者の多くは70代以上であり、障害者手帳を持っている高度や重度の難聴の方は少ないということでした。

②の補聴器の効果が望めない難聴の程度でございますが、取扱業者としての観点や実績からお答えをいただいたところであります。

現在利用している方の多くは30デシベル以上90デシベル未満の方が多く、重度難聴となる90デシベル以上、障害者手帳で言いますと3級以上になりますと効果は望めないのではということでした。

また、言葉を判別できる力があるかどうかというところは効果の有無に大きく関わってくるということでした。

③利用者からの相談として多いものは、ア、聞こえにくくなったという相談が多いようですが、この場合はほとんどが耳垢が詰まっていることが多いということでした。

また、イ、思っていた聞こえの状況と違うという相談も多いようですが、こちらにつきましては、やはりこれまでの聞こえない状況が急に音が聞こえるようになるため、予想以上にうるさく聞こえてしまうことが原因として挙げられます。

やはり長く使っていただき、慣れていただく必要があるということをご指導されている

とお伺いたしました。

④購入後、利用しなくなる理由といたしましては、多くは「毎日装着するのが面倒」、「装着時の違和感が嫌」、「自分のイメージしていた聞こえと違う」という方が多いようです。

そのような理由で中断される方については、おおむねではございますが全体の5～10%程度の利用者であろうというお答えでございます。

次に3ページになりますが、⑤メンテナンスについてでございます。

メンテナンスにつきましては、多くの取扱い業者では一般的なメンテナンスにつきましては無料で行っていることが多いということでございます。

しかし、損耗による部品交換などが必要な場合は、部品代は実費となるということでございます。

部品にもよりますが、数百円から数千円の負担になることが一般的であるとお伺しております。

メーカーでは半年に1度のメンテナンスを推奨されています。

⑥購入の多い補聴器の種類と価格についてでございます。

補聴器にもタイプが様々ございますが、聞き取りにおいては80%程度の方が耳にかけて利用される「耳掛け型」を使用されており、残り20%のうち、多くは「耳穴式」を利用されている状況でございます。

補聴器の値段についても様々ではありますが、聞き取りの中では多くの方は両耳で20万円から32万円程度のものが購入されているとお聞きしております。

加齢による難聴の方の多くは両耳で購入される方が多いということでございます。

⑦補聴器購入に際して金額等が理由で購入をためられる方についてでございますが、相談者の1、2割の方は検討されるというようなことにお答えいただきました。

補聴器の耐用年数はおおむね5年でありますので、初めて補聴器を購入される場合よりも買い替え時に新しく買い替えるかどうかを悩まれるが多いとお聞きしております。

最後に⑧集音器の種類と価格についてでございます。

こちらにも様々な種類の物が様々な価格帯で販売がされているようでございますが、おおむね5千円から2万円程度であるようでございます。

集音器の多くはアナログ式でありまして、耳にあった細かい調整が難しく、全ての音を拾ってしまい補聴器以上に周りの生活音がうるさく感じてしまうということでございます。

騒がしい場所ですと音の聞き分けが難しくなるのではというお話がありました。

なお、町での補聴器に関する相談については例年、数件程度でございます。

次に3つ目の調査といたしまして、聴覚障害者手帳所持者の補聴器利用状況についてでございます。

11月の委員会においてご説明をさせていただきました障害者手帳を所持している方へのアンケート調査の中で補聴器を現在利用していないと回答いただいた15人の方に対し、利用をされていない理由について伺いをさせていただきました。

利用していない15人のうち、9人は補聴器を所持しているけれども利用していない。

残りの6人については、補聴器を所持していないという状況であります。

9人の補聴器を所持しているけれども利用していない方が現在利用していない理由としては「使うのが面倒」、「使いづらい」、「聞こえが良くない」、「使っても聞こえない」、「雑音がうるさくて付けてられない」という回答となっております。

持っていない方は6人いらっしゃるかもしれませんが、理由といたしましては「人口内耳を装着しているため」「装着すると頭痛がするため」「大きな声なら聞こえるため」「補聴器が高額なため」という理由でございました。

4ページになりますけれども、こちらには参考といたしまして、アンケート調査をした際の送付人数、回答者の障害等級別人数、補聴器の利用者と回答した方の聞こえの状況を掲載させていただいております。

5ページをご覧ください。

調査の4点目といたしまして、十勝管内における補聴器購入助成事業実施自治体の状況につきまして、補聴器購入助成の実施町からの実績の聞き取りを行っております。

前回委員会においてご説明申し上げたとおり、管内では4町が既に補聴器助成を実施しておりまして、一番早いところで豊頃町が令和2年4月1日から、その後、池田町、新得町、上士幌町という順番で実施をしております。

左からになります。豊頃町では、助成の限度額が3万円となっています。

令和2年度で2件、令和3年度で9件の実績となっています。

申請者の補聴器購入価格につきましては、方耳のみの購入として11万円が最も低い金額で、最高額は両耳での購入になります。72万円ということでした。

多いのは20万円から30万円台の購入価格での申請が多いという結果になってございます。

池田町では、購入費の2分の1の補助で上限額が5万円となっております。

令和2年度は15件、令和3年度は23件の実績となっております。

こちら金額は大小の幅は大きいですが、10万円から20万円台の購入価格が多いということになります。

新得町では、助成率4分の1以内で、限度額は方耳につき5万円となっております。

新得町は令和3年4月から実施となっておりますので、令和3年度の現時点での実績となります。9件となっております。

最低で26万円、最高額で51万円と様々でございますが、両耳で30万円台の購入が多いということになります。

最後に上士幌町ですが、令和3年7月からの実施となっております。

購入費の2分の1の助成で、限度額は5万円となっております。

令和3年度実績につきましては10件でございます。

購入金額は最低18万円から最高で40万円となっておりますが両耳で30万円台の購入が多い状況となっております。

4町の実績では、20万円台から30万円台の購入が多くなっているというような状況でございました。

対象要件については、記載のとおりとなっておりますが、4町ともに65歳以上を対象としており、住民税の課税状況や納税状況を要件としていたり、豊頃町以外につきましては、中等度の難聴を対象とし医師の証明を求めているという制度となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（小田新紀） 説明が終わりました。質疑をお受けしたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 今回、町の方から補聴器の有効性について、いろいろな角度から医師の方や事業者の方からお聞きして、情報提供としてありがたかったと思っております。

今回の調査を踏まえて、これからも継続して調査研究をされていくのか、少しお聞きしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（檜木良美） 今回、調査させていただいてある程度のことはわかってきたのですが、先行実施町村の状況がまだ2年経過していないということもありまして、その辺のところは数年経ったところでどういう効果、状況になるかというところを引き続き情報提供をいただきながら、調べていきたいと思っております。

○委員長（小田新紀） そのほかいかがでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 1点お聞きしたいのですけれども、町への補聴器に関する相談は、例年、数件程度あるとのことだったのですけれども、これは直接役場に来ての相談なのか、あるいは健診での相談なのか。

どういうシチュエーションでの相談なのか。

わかれば相談内容についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（小田新紀） 保健課長。

○保健課長（金田一宏美） この相談につきましては、電話等による相談もございますし、ケアマネージャーなどが訪問した際に相談を受ける場合もございます。

相談内容につきましては、すでに補聴器を使っている方については補聴器の調子が悪いのでどこに相談したら良いのだろうというような内容ですとか、最近ちょっと聞こえが悪いのだけれども、どうしたらよいだろうというような相談を受けております。

その場合には一度、耳鼻科の方に受診して、補聴器が必要な状況かということを確認してみてもどうでしょうかということでお答えしたりというような対応をしております。

○委員長（小田新紀） その他、いかがでしょうか。

小島委員。

○委員（小島智恵） 今回、実態の方を調べていただいて、具体的にいろいろなことがわかったのですけれども、手帳を持つレベル、70デシベル、90デシベルとかになると逆に補聴器の効果があまり望めない。

そんなことも起きているのだということもわかりました。

私、気になったのは2ページの補聴器の取り扱い業者さんのお話では、耳垢が詰まっていることが多いというご指摘がありました。

もし、そんなことがあったら耳鼻科の受診を勧められているということなのですけれども、この耳垢、まず耳鼻科を受診して、入り口のところできちんと確認しなくてはいけないということを感じたのですけれども、この耳垢も甘く見てはいけませんか、容易に除去ができない場合は、医療的な処置をしないと除去できないという話も聞いたこともあるのですけれども、それによつての難聴があったら、まずはそこを取り除かなくてはいけないというところで、取り扱い業者さんからのご指摘があったということなのですけれども、その前のページの医師からの聞き取りの中では、特にそういったご指摘はなかったのですけれども、医師の方からはそういった話はなかったのか。耳垢の件。どうなのかということをお聞きしたいのと、あと3ページです。

対応年数がおおむね5年で買い替え時に悩まれる方も多いということで、金額がやっぱり、20万、32万くらいの高額になるということで、そこでやめられる方もいらっしゃるのかなとは思ったのですけれども、その辺の聞き取りの中で何か情報はありましたでしょうか。

あと5ページの4町、助成を行っているということなのですからけれども、一時的な事業というより今後もこれはこういった助成、各自治体、続けていかれる感じだったのですかね。そこまではっきり申し上げられないのかもしれないのですけれども、こういった感じでしたか。

お聞きしたいと思います。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（檜木良美） まず1点目の医師の方での耳垢のことについて、お話があったかということでもありますけれども、医師の方からは耳垢での受診、聞こえが悪くてというような話はなかったところです。

買い替えのときに、金額を理由に悩まれる方が多いということで、お話があったのは、今までいろいろな町内会とか役員とかで外にできるが多かったのだけれども、買い替えの時期になったときに、あまり外に出ることもないし、家にいるのであったら無くて大丈夫かなということもあるので、更新しないという方もいらっしゃるというようにお話もありました。

現在、実施している町村が継続して続けていくかという質問かと思えますけれども、そこについては、一度始めた制度でありますので、継続していかれるかなと思ってお話は聞いていたのですけれども、途中でやめるということはないかなと思ってお話は聞いておりました。

確認は取っているわけではございません。

○委員長（小田新紀） 小島委員。

○委員（小島智恵） 買い替えのときに悩まれるというところなのですからけれども、ご本人が無くて大丈夫という意味合いだったと思うのですけれども、金額を見て購入できないというような状況についての情報、その点についてはどうですか。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（檜木良美） きっと高額であるので更新のときに必要性を考えたり、自分の生活の中で困り感を考えたときに高いので更新しなくても大丈夫かなと考えているような意味合いの話を言っておられました。

○委員長（小田新紀） その他、いかがでしょうか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 1ページ目の1の町内におけるお医者さんから聞き取りされた中身なのですからけれども、日本の場合にヨーロッパなどから比べたら、補聴器の装着率がとても低い、3分の1程度なのです。

その理由として医療機関にかかるという、そこがヨーロッパと日本と比べて、日本の場合は少なく、つまり自分の聞こえの状況を客観的に判断する機会が少ないということをお聞きしたり、あるいは調べた中であります。

医療機関は、耳鼻科だと思うのですけれども、これは町内の医療機関だったのか。近隣であったのか。1か所だけだったのか。

そして、難聴であれば勧めるということなのですけれども、こういった経過ですね。

おそらく病院って継続して患者さんが来られると思うのですけれども、使ったか使っていないか。使った場合の効果もあるから、勧めていると思うのですけれども、継続してかかっているかどうかなどについてもお聞きされたのでしょうか。

そして、患者さん、高齢者と医師との関係がどれだけ密に持たれて、補聴器などが使われていっているのかということも含めて状況をわかったら教えていただきたいと思

ます。これは町内のお医者さんだったのですか。

○委員長（小田新紀） 福祉課長。

○福祉課長（檜木良美） この医師の聞き取りにつきましては、町内にある耳鼻咽喉科の医師1名からお聞きしました。

患者さんと継続的に話をしているかということについては、そこまで詳しいことまでは聞き取りしなかったところです。

お話を聞いている中では、難聴ということであれば、聞こえについては、その方が仕事をしているだとか、仕事をしていないという使う場所の条件であったりもいろいろありますので、その方が希望すれば、補聴器の方は勧めるというようなお話はされておりました。

その後、勧めて補聴器を使ったかどうかまで、確認しているかということについては、確認はしていないのでわからないところではあります。

○委員長（小田新紀） 中橋委員。

○委員（中橋友子） なかなか確認も難しいのかなとは思いますが。

先ほどの買い替えのときに中断してしまうということもありましたけれども、装着することの効果だとか、本人が着けていて良く感じれば、それはもう効果なのですけれども、なかなかそこにたどり着く機会というのが多くない。

そして、本当に複雑だと言いますか、調整も含めて。

多くが補聴器を販売されている業者さんに委ねることが多いという中で、それも医学的な根拠があって業者さんも勧めてくださっているのでしょうけれども、その辺の微妙な調整というのは医師の判断というのが大ききようなのですけれども、そういった観点で、これから高齢者の難聴者を快適な状況につなげていくとした場合にもっと専門の医療機関との調整や診療も含めて、関係を築いていくことが大事なのではないかなと思うのですけれども。

その辺はこの調査の結果からはなかなか汲み取れないのですけれども、そういった視点を持って、これからさらに調査を進められる考えを示されているので、ぜひそういった点も着眼していただいて、情報を掴んでいただければと思います。

どうでしょうか。

○委員長（小田新紀） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（細澤正典） 確かに難聴といってもいろいろな種類と申しますか、音が伝わりにくくなってくる難聴と伝わる音がゆがむことによって聞こえなくなってくるという難聴がある。

音がゆがんでしまうような難聴ですと補聴器を着けても効果がないということになりますので、その症状がどちらの難聴によるものなのかというのは、当然医師の判断が必要になってきます。

ですから、この制度をさらに行うか行わないか調査していくというときには、そういった医師の助言ですとか、そういうことも当然必要となってくると思いますので、今後とも、今回は町内のお医者さんですけれども、もしかするとそれ以外のお医者さんにも状況とかを確認していくことは必要だと考えておりますし、今後も進めていきたいと考えています。

○委員長（小田新紀） 藤原委員。

○委員（藤原孟） いろいろ調べてもらいました。その結果ですね、補聴器は耳掛け式とか耳穴式。多くは耳掛け式を使っているのだと思いますけれども、それに集音器という

部材が我々の目に留まる品だと思っております。

本当に多種、多様、価格もいろいろ。

最近、宣伝を見ますと日本語用にあった補聴器ができてきた。それを何となくニコンブランドといって有名なブランドみたいな名前が付いて販売しております。

これが結構安いのですよね。片耳21,800円で買える。

そうすると、まず耳が悪くなってきたら、いきなり高級なものは買えない。

手っ取り早く言えば、集音器を買うのではないかと。そして、失敗するのではないかと。安いものを買って、電池の寿命がありますから、毎度電池の取り換えでだんだん嫌になってくるという。

もう少し補助をつけるとなると、相談する場所が先ほどの医師が良いとか業者が良いとか。業者はやはり商売ですから、自分のものは売りたい。

医師は逆に商売ではないですけれども公平ですから、メーカーとか何か良いという決定はしてくれないのではないかと。

結局、当人が選ぶとなるとどこか相談するところ、ある程度、完璧とは言わないけれども、公平といいますかね、そういうことも含めて、町側が少し研究、勉強しながら答えられるようなシステムになれば良いと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小田新紀） 保健課長。

○保健課長（金田一宏美） 相談する場というのは確かに必要だということは感じております。どういうものが良いのかというのは、どこの場所で相談するのがよいのかというのはこの場では私もすぐ思いつくものではないので、なかなか難しいとは思っていますが、その辺りも研究したいと思っております。

集音器とか補聴器のところではなのですけれども、耳鼻科の先生がおっしゃっていたのは、補聴器を使うというところでは、補聴器というのはきちんと調整をして使っていくものなので、年齢とかではありますけれども、補聴器によって悪化していくということはないのだというようにはおっしゃっていたのですよね。

集音器については、集音器はただ音を大きくするものなので、それについてはやっぱり難聴を進めるということがあるので、使うものというのはとても大事だというお話はされておりましたので、その辺りがきちんと選べるような相談場所というのは検討していきたいと考えております。

○委員長（小田新紀） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それではないので、町からの情報提供については以上とさせていただきます。

説明員の皆さま、お忙しい中、大変ありがとうございました。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

本陳情について、各委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 町の調査はこれでだいたい終了したということで認識しています。今までの町の調査を検討して、会期中に陳情に対する結論を出せば良いかなと私は思います。

○委員長（小田新紀） そのほか、ご意見ございますか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 9月に提出していただいております、今6か月経過いたしましたので、会期中にきちっと結論を出すというのは、私も藤谷委員と同じ意見です。

その上に立ちまして、今日も資料をいただきました。さらに熟読させていただきたいと思っておりますし、自分としては、やはり高齢者の補聴器を装着することによって、つまり聞こえの改善がされることによる社会生活、コミュニケーションも含めて、家庭も含めて、そういったところの効果という点では、非常に大きいものがあると認識いたしました。

したがって、助成を求める陳情につきましても、そういったことを踏まえた上で、しかし、高額なのだと、それで何とか町として促進をするために助成をしてほしい。

しかも、早いうちからの使用が効果が高いということもあって、出されてきたものと再認識いたしました。

他町村の予算の状況を示していただきまして、途中経過ではあるとは言えども、金額も示されておりまして、豊頃町、池田町などはちょうど1年が経過した結果として出されてきたのかと思います。

幕別町と人口規模で比較いたしますと、池田町などはだいたい池田の3倍から4倍が幕別町の人口でありますから、令和3年、多い実績を見ると115万円、その3、4倍ということが、この時点では、推測される。

つまり、必要な予算も一定程度は見えてきているなとも思います。

そういったことから、必要性や高価だとか、それから予算の面も含めて、かなり絞られてきておりますので、ぜひこういったことが実現できる方向になっていただきたいと思います。今日では出されないということであれば、次回までにきちっと意見をまとめて、臨みたいと思っておりますし、結論を出すということにしていきたいと思っております。

○委員長（小田新紀） そのほか、ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、今、藤谷委員、中橋委員より今回いただいた調査結果を改めてまとめた上で継続審査とし、今会期中に結論を出していくことを目指すということでご意見がございましたが、改めまして会期中に結論を出すという方向を目指した上で継続審査とさせていただくことにご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、令和3年陳情第4号、補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情は閉会中の継続審査といたします。

インターネット中継についてはこれで終了とさせていただきます。

（審査終了10：43）